

## 第1066回教育委員会会議録

1 日 時 平成29年8月24日(木) 午後4時00分～午後5時30分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 東村教育長 吉井委員 清川委員 西野委員 八田委員 南部委員  
松田教育振興監 佐々木学校教育幹 淵本企画幹(義務教育)  
片柳教育政策課長 清川高校教育課長 浦井課長(小中学力向上)  
清水生涯学習・文化財課長 萩原文化振興課長 吉川高校教育課参事  
横山競技力向上対策課参事

### 4 議 題

日程第1 第10号議案 平成30年度福井県立高等学校入学者選抜における福井国体に係る体育推薦の実施校および実施種目の決定について

日程第2 第11号議案 平成30年度福井県立高志中学校入学者募集要項の制定について

日程第3 第12号議案 平成30年度使用県立高等学校、県立特別支援学校高等部および県立中学校の教科用図書採択について

日程第4 第13号議案 福井県立歴史博物館運営協議会委員の任命について

### 5 審議事項

(1) 開会宣告 午後4時00分

(2) 会議録署名人の指名 西野委員 南部委員

(3) 議事要録

教育長 本日の日程第3 第12号議案から日程第4 第13号議案、協議報告事項の2から3については、事務執行上、公開が適当でないことから、非公開といたしたいが御異議ありませんか。

—————当該議案を非公開と決する—————

教育長 日程第1、第10号議案を議題とする。

高校教育課長 平成30年度福井県立高等学校入学者選抜における福井国体に係る体育推薦の実施校および実施種目を決定したいので、この案を提出する

(資料1に基づき説明する。)

清川委員 フェンシング部がある高校はどこか。

競技力向上対策課参事 武生高校や武生商業高校、北陸高校の3校である。

清川委員 武生高校が体育推薦の実施校に追加された理由は。

高校教育課長 オリンピック選手を輩出した指導者がいる、ジュニアアスリートが進学する高校である、今年の春から強化指定校になった、という理由である。

教育長 第10号議案について、原案のとおりとすることについて御異議ありませんか。

————承認する————

教育長 日程第2、第11号議案を議題とする。

高校教育課長 平成30年度福井県立高志中学校入学者募集要項を決定したいので、この案を提出する

(資料2に基づき説明する。)

吉井委員 9月16日と17日の説明会は、高志中学校でしか行わないのか。

高校教育課長 1年目は各地区で説明会を行ったが、2年目3年目は高志中学校のみで行った。今年度も高志中学校で行う。

教育長 嶺南からの受験者はどれくらいか。

高校教育課長 昨年度の出願は20名余りで、合格者が10名ほどである。

清川委員 3年間の説明会に参加した数の推移は。

高校教育課長 1年目は最初ということで多かったが、昨年、一昨年は、700名程度である。

教育長 倍率の推移は。

高校教育課長 1年目は6.06倍、2年目は3.51倍、3年目は3.74倍である。

南部委員 出願資格に、教育長が特別に出願を許可した者とあるが、その内容と過去にいたか。

高校教育課長 出願資格に県内に居住する者や居住する見込みの者とあるが、県外でも通えるところに住んでいる児童がいた場合には、特別に許可するという内容である。たとえば、大聖寺や加賀などであるが、過去に出願してきた児童はいない。

西野委員 説明会に、県外の方が参加したことはあるのか。

高校教育課長 札幌や大阪からの参加や、タイの日本人学校に孫がいるという祖父母が参加したことがある。親の転勤でタイにいるが、今後福井に帰ってくるので、説明を聞きに来たそうである。

教育長 第11号議案について、原案のとおりとすることについて御異議ありませんか。

————承認する————

◎協議・報告事項

(1) 福井フューチャーマイスターの認定状況について

西野委員 総合学科でのゴールド認定の生徒はどんな資格を取得しているか。

高校教育課長 商業に関する資格を取得している。簿記や情報などに関する資格である。

西野委員 水産学科でのゴールド認定の生徒はどんな資格を取得しているか。

高校教育課長 船舶操縦士や潜水士などの資格や食品加工に関する検定などを取得している。

吉井委員 いままでで最高得点はどれくらいか。

学校教育幹 昨年度、武生商業高校の生徒で、184点である。

八田委員 マイスター認定者のうち、就職率はどれくらいか。

高校教育課長 3年生の82%がマイスターの認定を受け、そのうち約半数が就職している。

教育長 日程第3、第12号議案を議題とする。

高校教育課長 資料に基づき説明

教育長 第12号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

教育長 日程第4、第13号議案を議題とする。

文化振興課長 資料に基づき説明

教育長 第13号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案どおり可決————

◎協議・報告事項

(2) 福井県きぼう応援海外留学奨学生決定について

(3) 全国学力・学習状況調査の結果について

教育長 本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言 午後5時30分